掲 示 第　357　号
令和８年10月26日

# 入　札　公　告

分任支出負担行為担当官
海上自衛隊補給本部
経理部長　岡　田　健　治

記

**１　競争執行の日時及び場所**

(1)　日時：令和8年11月17日（火）　11時15分　　（送達による入札書の受領期限は、令和8年11月16日(月)17時必着）

(2)　場所：東京都北区十条台1-5-70　十条駐屯地Ｃ庁舎北棟　海上自衛隊補給本部経理部契約課第１入札室
（送達による入札書の送付先：〒114-8565　東京都北区十条台1-5-70　海上自衛隊補給本部経理部契約課）

**２　入札参加申込の日時等**

(1)　日時：公告日～令和8年11月16日（月）　17時まで

(2)　場所：海上自衛隊補給本部経理部契約課

(3)　申込：応札意思確認のため、上記の申込日時までに「入札参加申込用紙」及び「資格審査結果通知書」(写し)の提出をお願いします。(「入札参加申込用紙」は、入札公告ＨＰ下段の契約関係書類等から入手できます。)

**３　競争参加者に必要な資格**

(1)　予算決算及び会計令第７０条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。

(2)　予算決算及び会計令第７１条の規定に該当しない者であること。

(3)　令和０７・０８・０９年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」の「Ｄ」等級以上に格付けされ、競争参加資格を有する者、又は当該競争参加資格を有していない者にあっては、競争執行日までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格名簿に登録され、当該競争参加資格を有すると認められる者であること。

(4)　防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官（以下「省指名停止権者」という。）又は海上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(5)　前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

(6)　原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。

(7)　警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれに準ずる者として、国発注業務等からの排除対象者として指定されている者でないこと。

**４　競争入札に付する事項**

| 契約管理番号 | 件名 | 数量･単位 | 履行期限 | 履行場所 |
|---|---|---|---|---|
| G26-S26-2000540849-00 | トラクションオイル | 48缶 | 令和9年3月12日 | 第５整備補給隊 |

**５　仕様説明会**

実施しません。

**６　入札書の記載金額**

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１０％（軽減税率対象品目については８％）に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の１１０分の１００（軽減税率対象品目については１０８分の１００）に相当する金額を入札書に記載して下さい。ただし、入札書に記載される書面上の金額が消費税法に規定する消費税の課税標準と一致しないものは除きます。

**７　契約金額の端数処理**

入札書に記載された金額の１００分の１１０（軽減税率対象品目については１００分の１０８）に相当する金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切捨てるものとし、当該端数金額を切捨てた後に得られた金額をもって申込みがあったものとします。ただし、単価契約の場合には端数処理を行わず原則どおり入札書に記載された書面上の金額の１００分の１１０（軽減税率対象品目については１００分の１０８）に相当する金額に相当する額をもって申込みがあったものとします。

**８　契約条項、入札条件を示す場所**

東京都北区十条台1-5-70　十条駐屯地Ｃ庁舎北棟　海上自衛隊補給本部経理部契約課入札室

**９　保証金**

(1)　入札保証金及び契約保証金：全額免除とします。

(2)　落札者が契約を結ばないときは、落札者が見積もった契約金額（消費税及び地方消費税を含む。）の１００分の５に相当する金額を違約金として徴収します。

**10　契約書の作成の要否**

遅滞なく契約書の作成を要します。ただし、契約金額が２５０万円を超えず、特約条項の付与もない場合は、請書の作成をもって代えることができます。

**11　適用する契約条項**

売買契約一般条項

**12　入札の無効**

本公告に示した競争参加資格のない者の入札及び入札に関する条件に反した入札は無効とします。

**13　その他**

(1)　入札及び契約心得・契約条項は、海上自衛隊補給本部経理部契約課入札室前（十条駐屯地Ｃ庁舎北棟）に掲示するほか、海上自衛隊オフィシャルサイトにも掲載しています。

(2)　入札参加者は、入札日前日（入札日の前日が日曜日、国民の祝日及び休日の場合は、その前の平日とする。）までに参加申込用紙に記入の上、資格審査結果通知書の写しとともに提出した後、仕様書等を受領して下さい。ただし、５項に示す説明等がある場合はこれによります。

(3)　送達により入札を行う場合は、入札書を契約管理番号、件名を表記した封筒に封入した上、更に当該封筒を封入し、外封筒に当たる封筒の表面に「入札書在中」の旨を朱書きして、必ず書留、簡易書留、配達記録郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律に定める信書便のうち書留の郵便物に準ずる取扱いをするものにより、１(1)に示す受領期限までに送付するものとします。

(4)　納入先又は履行先によっては、基地の入門に際し、事前の手続きが必要となる場合があります。また、米軍と同一の基地については手続きが異なる場合がありますので、契約一般条項の規定に基づき、あらかじめご確認下さい。
なお、詳細は要求元担当者までお問い合わせ下さい。

(5)　この入札に関する詳細については、海上自衛隊補給本部経理部契約課契約係までお問い合わせ下さい。
ＴＥＬ：０３－３９０８－５１２１（内線）5645 5689　　ＦＡＸ：０３－５９２４－７６０３
なお、この入札における仕様(内訳)書の内容については、要求元担当者までお問い合わせ下さい。
ＴＥＬ：０３－３９０８－５１２１（内線）5421

# 内訳書



| 項目番号 | 品目コード | 品名・規格 | | 単位 | 数量 | 納入場所 | 履行期限 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 10 | 9150-918-00312 | トラクションオイル | Ｍ４Ｐ－Ｆ－Ｚ０００１－Ｊ | ZCN | 48 | ５空群分任官 | 2027/03/12 | |
| 20 | ZEIKINTOU_KEIRI | 税金等_経理 | | ZEA | 1 | 内訳のとおり | 2027/03/12 | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |

調達要求番号： G26-S26-2000540849-00

| 海　上　自　衛　隊　仕　様　書 | | | |
|---|---|---|---|
| 物品番号等 | 調達品目表による。 | 仕 様 書 番 号 | Ｍ４Ｐ－Ｆ－Ｚ０００１－Ｊ |
| 名　　称 | トラクションオイル<br>――――――――――<br>燃料・油脂<br>（カタログ製品） | 防衛大臣承認年月日 | |
| | | 作 成 年 月 日 | １．１２．１５ |
| | | 改 正 年 月 日 | Ｒ５．２．３ |
| | | 補 給 本 部 需 品 部 需 品 整 備 課 | |

## 1　総則

### 1.1　適用範囲

この仕様書は，海上自衛隊において使用する燃料及び油脂類（市販のカタログ製品）の調達に係る共通要求事項について規定する。

### 1.2　引用文書等

この仕様書に引用する次の文書は，この仕様書に規定する範囲内において，この仕様書の一部をなすものであり，入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

なお，関連文書については，この仕様書に規定した事項の理解を助けるためのものであり，この仕様書の一部をなすものではない。

**a)　引用文書**

**ＮＤＳ　Ｚ　０００１**　包装の総則

**b)　関連文書**

消防法（昭和２３年法律第１８６号）

毒物及び劇物取締法（昭和２５年法律第３０３号）

労働安全衛生法（昭和４７年法律第５７号）

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（平成１１年法律第８６号）

危険物の規制に関する政令（昭和３４年政令第３０６号）

## 2　製品に関する要求

### 2.1　一般事項

一般事項は，製造者の規定する仕様及び社内規格並びに商慣習による。

### 2.2　品名，カタログ製品名，物品番号等

品名・カタログ製品名及び物品番号等は，調達品目表による。

### 2.3　品質・性能

品質及び性能は，調達品目表によって指定する場合を除き，製造者の規定する仕様及び社内規格による。

### 2.4　製造

この仕様書によって納入される製品は，調達品目表によって指定する場合を除き，製造元の工場で封入した製品とし，契約書に指定した納期から１年以内に製造されたものとする。

### 2.5　製品の表示

製品の表示は，製造者の規定する仕様及び社内規定による。

## 3　監督・検査

監督及び検査は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，契約担当官等の定める監督検査実施要領に基づき実施するものとする。

## 4　出荷条件

### 4.1　包装

包装は，調達品目表によって指定する場合を除き，商慣習による。

### 4.2　表示

容器及び包装の表示は，調達品目表によって指定する場合を除き，**ＮＤＳ　Ｚ　０００１**によるほか，次の項目を明記するものとする。ただし，鋼製ドラム以外で納入する場合の外面塗装及び文字の色，表示方法については，商慣習による。

a) 標識（海上自衛隊の標識と替えて“防衛省”と表示する。）
b) 調達要求番号
c) 品名（製品の呼び方）
d) 物品番号等
e) 内容量　　**例**　４Ｌ×４缶
f) 製造年月　**例**　２０２３年１月
g) ＬＯＴ　ＮＯ.
h) 納入者名及び製造者名（納入者名及び製造者名が同一の場合は，納入者名だけとする。）
i) 法令等に基づく表示事項（表示事項がない場合は，省略することができる。）

### 4.3　容器・納入単位

容器及び納入単位は，調達品目表によって指定する場合を除き，商慣習による。

## 5　提出書類

提出書類は，調達品目表又は調達要領指定書によって指定する場合を除き，次による。

a) 要求元及び納入部隊ごとに，安全データシートを１部提出するものとする。
b) 要求元に，品質保証書及び検査成績書を各１部提出するものとする。

## 6　疑義事項

この仕様書に関する疑義が生じた場合は，契約担当官等と協議するものとする。

# 調 達 品 目 表

| | | | |
|---|---|---|---|
| 調達要求番号 | G26-S26-2000540849-00 | 作成部課 | 補給本部需品部需品整備課 |
| 調達要求年月日 | 令和８年１０月１５日 | 作成年月日 | Ｒ２．４．１０ |
| 仕様書番号 | Ｍ４Ｐ－Ｆ－Ｚ０００１－Ｊ | 品目番号 | Ｆ－Ｚ００４５－３ |
| 物品番号等 | ９１５０－９１８－００３１－２ | | |

1　品名及びカタログ製品名は，**表１**による。

**表１－品名及びカタログ製品名**

| 品名 | カタログ製品名 |
|---|---|
| トラクションオイル | 出光興産（株）　　ＫＥ－４５２９（ＡＴＩＣ７６０） |

2　容器及び納入単位は，製造者標準の容器とし，２０ＬＩ／ＣＮ入りとする。

| | | |
|---|---|---|
| 調達要領指定書 | 発　簡　番　号 | |
| | 契約管理番号 | G26-S26-2000540849-00 |
| | 調達要求年月日 | 令和８年１０月１５日 |
| | 作　成　部　課 | 補給本部需品部需品第１課 |
| | 作成年月日 | 令和８年１０月１５日 |
| 品　　名 | トラクションオイル | |
| 仕様書番号 | Ｍ４Ｐ－Ｆ－Ｚ０００１－Ｊ | |

指定事項：本調達は次による。

**3　監督・検査**

検査は，海上自衛隊経理執務要領について（通知）（海幕経第１４３号。令和８年３月２７日）別紙第２７　標準資料監督・完成検査実施要領によるものとし，品質保証書及び検査成績書について書面審査を受けること。

なお，社内検査は，納入する製品が契約の要求に合致していることを社内規定に基づき実施するものとする。

**5　提出書類**

提出書類については，**表１**による。

**表１－提出書類**

| 番号 | 書類名 | 提出先 | 部数 | 注記 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 終了届（検査等申請書） | 検査官 | 1 | 海上自衛隊経理執行要領について（通知）（海幕経第１４３号。令和８年３月２７日），別紙様式第２９による。品目が複数の場合は，内訳書を添付 |
| 2 | 検査調書（完成検査合格証） | 検査官 | 4 | 海上自衛隊経理執行要領について（通知）（海幕経第１４３号。令和８年３月２７日），別紙様式第３０による。品目が複数の場合は，内訳書を添付 |
| 3 | 品質保証書及び検査成績書 | 検査官 | 1 | ― |
| 4 | 安全データシート | 検査官 | 1 | ― |
| | | 納入部隊 | 1 | 納入部隊毎に各１部提出 |
| 5 | 包装証明及び外装の表示 | 検査官 | 1 | ― |
| 6 | 納品書・（受領）検査調書 | 受領検査官 | 6 | 海上自衛隊補給実施要領について（通知）（補本企情第８９号。令和８年５月１１日），物管訓令別記様式第３８による。 |